

加算届 添付書類一覧表

- ・届出の内容によって必要な添付書類が異なりますので、以下をよくご確認ください。
- ・複数の加算の届出を同時に行う場合、重複する書類については1部のみの提出で構いません。

提出期限
算定開始月の1日

※ただし、加算の取り下げ及び職員の欠員による減算の開始は随時受け付けます。

＜必須書類＞

- ・（別紙3-2）介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- ・（別紙1-3）介護給付費算定に係る体制等状況一覧表

＜添付書類＞

加算内容	添付書類	備考
夜間勤務条件基準	・（標準様式1）従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（加算算定開始予定月のもの）	
職員の欠員による減算の状況	・（標準様式1）従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（加算算定開始予定月のもの）	
ユニットケア体制	・（標準様式1）従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（加算算定開始予定月のもの）	
身体拘束廃止取組の有無	不要	
安全管理体制	不要	
高齢者虐待防止措置実施の有無	不要	
業務継続計画策定の有無	不要	
栄養ケア・マネジメントの実施の有無	・（標準様式1）従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（加算算定開始予定月のもの） ・管理栄養士等の免許証の写し	
日常生活継続支援加算	・（別紙37）日常生活継続支援加算に関する届出書 ・対象者の割合が分かるもの ・介護福祉士の割合が分かるもの	・定員超過利用・人員基準欠如に該当している場合は、算定不可

テクノロジーの導入(日常生活継続支援加算関係)	・(別紙37-2)テクノロジーの導入による日常生活継続支援加算に関する届出書 ・要件を満たすことが分かる委員会の議事概要	
看護体制加算Ⅰ	・(別紙25-2)看護体制加算に係る届出書 ・(標準様式1)従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの) ・看護師の免許証の写し	・定員超過利用・人員基準欠如に該当している場合は、算定不可
看護体制加算Ⅱ	・(別紙25-2)看護体制加算に係る届出書 ・(標準様式1)従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの) ・看護職員の免許証の写し	・定員超過利用・人員基準欠如に該当している場合は、算定不可
夜勤職員配置加算	・(標準様式1)従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの)	
テクノロジーの導入(夜勤職員配置加算関係)	・(別紙27)テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書 ・要件を満たすことが分かる委員会の議事概要	
準ユニットケア体制	・平面図等 ・(標準様式1)従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの)	
生活機能向上連携加算	不要	・個別機能訓練加算を算定している場合は、(Ⅰ)は算定不可、(Ⅱ)は100単位算定
個別機能訓練加算	・(標準様式1)従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの) ・機能訓練指導員の免許証等の写し	
ADL維持等加算〔申出〕の有無	不要	
若年性認知症入所者受入加算	不要	・認知症行動・心理症状緊急対応加算を算定している場合は、算定不可
常勤専従医師配置	・(標準様式1)従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの)	
精神科医師定期的療養指導	不要	
障害者生活支援体制	・(標準様式1)従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの) ・視覚障害者等の割合が分かるもの	

栄養マネジメント強化体制	・(別紙38)栄養マネジメント体制に関する届出書 ・(標準様式1)従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの) ・管理栄養士等の免許証の写し	・栄養ケア・マネジメントを実施していない場合は、算定不可 ・定員超過利用・人員基準欠如に該当している場合は、算定不可
療養食加算	不要	・定員超過利用・人員基準欠如に該当している場合は、算定不可
配置医師緊急時対応加算	・(別紙39)配置医師緊急時対応加算に係る届出書	・看護体制加算(Ⅱ)を算定していない場合は、算定不可
看取り介護体制	・(別紙34)看取り介護体制に係る届出書 ・(標準様式1)従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの)	
在宅・入所相互利用体制	不要	
小規模拠点集合体制	不要	
認知症専門ケア加算	・(別紙12-2)認知症専門ケア加算に係る届出書 ・(標準様式1)従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの) ・研修の修了証の写し	・認知症チームケア推進加算を算定している場合は、算定不可
認知症チームケア推進加算	・(別紙40)認知症チームケア推進加算に係る届出書 ・(標準様式1)従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの) ・研修の修了証の写し	・認知症専門ケア加算を算定している場合は、算定不可
褥瘡マネジメント加算	・(別紙41)褥瘡マネジメント加算に関する届出書	
排せつ支援加算	不要	
自立支援促進加算	不要	
科学的介護推進体制加算	不要	

安全対策体制	・研修の修了証の写し	
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	・(別紙35)高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書	
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	・(別紙35)高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書	
生産性向上推進体制加算	・(別紙28)生産性向上推進体制加算に係る届出書 ・要件を満たすことが分かる委員会の議事概要	
サービス提供体制強化加算	・(別紙14-4)サービス提供体制強化加算に関する届出書 ・介護福祉士等の割合が分かるもの	・定員超過利用・人員基準欠如に該当している場合は、算定不可
介護職員等処遇改善加算	・処遇改善計画書	・計画書は、処遇改善加算の算定を開始する月の前々月の末日までに提出
LIFEへの登録	不要	
割引	・(別紙5-2)地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付費の割引に係る割引率の設定について	